FP	２級	個人

2023年 １月試験
ファイナンシャル・プランニング技能検定

２級　個　人
資産相談業務

実 施 日 ◆　　年　　月　　日

試験時間 ◆ 90分

★ 注 意 ★

1．受検する科目の問題用紙と解答用紙が正しく配付されているかどうかを確認し、誤った用紙が配付されている場合は挙手してください。「問題用紙左上部の科目の略称」と「解答用紙左上部の科目の略称」の一致を確認してください。
2．本試験の出題形式は、記述式等５題（15問）です。
3．筆記用具、計算機（プログラム電卓等を除く）の持込みが認められています。
4．試験問題については、特に指示のない限り、法令基準日（１月・５月試験は前年10月1日、９月試験はその年の４月１日）現在において施行の法令等に基づいて解答してください。なお、東日本大震災の被災者等に対する各種特例等については考慮しないものとします。
5．試験時間中は、乱丁・落丁、印刷不鮮明に関する質問以外はお受けできません。
6．不正行為があったときは、すべての解答が無効になります。
7．解答用紙の注意事項を必ずお読みください。
8．その他、試験監督者の指示に従ってください。

《退出時の注意事項》

▶試験開始後60分経過した時点で退出できます。退出をする場合には、試験監督者に解答用紙を必ず手渡してください。問題用紙はお持ち帰りください。

▶試験終了時間10分前からは退出できません。試験終了後、試験監督者が解答用紙を回収しますので、着席したままお待ちください。

FP2級ドットコム

【第１問】 次の設例に基づいて、下記の各問（《問1》～《問3》）に答えなさい。

《設　例》

Aさん（42歳）は、X株式会社を2018年12月末日に退職後、個人事業主として独立した。独立して４年が経過した現在、収入は安定している。

Aさんは、最近、公的年金制度について理解したうえで、老後の収入を増やすことのできる各種制度を利用したいと考えている。

そこで、Aさんは、懇意にしているファイナンシャル・プランナーのMさんに相談することにした。

＜Aさんとその家族に関する資料＞

(1) Aさん（42歳、個人事業主）

- 1980年12月12日生まれ
- 公的年金加入歴：下図のとおり（60歳までの見込みを含む）

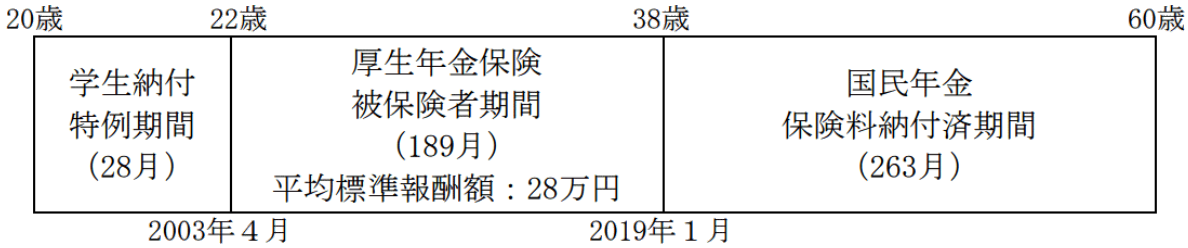

(2) 妻Bさん（42歳、会社員）

- 1980年８月8日生まれ
- 公的年金加入歴：20歳から22歳の大学生であった期間（32月）は国民年金の第１号被保険者として保険料を納付し、22歳から現在に至るまでの期間は厚生年金保険に加入している。また、60歳になるまでの間、厚生年金保険の被保険者として勤務する見込みである。

(3) 長女Cさん（17歳、高校生）

- 2005年９月10日生まれ

※ 妻Bさんは、現在および将来においても、Aさんと同居し、Aさんと生計維持関係にあるものとする。

※ 家族全員、現在および将来においても、公的年金制度における障害等級に該当する障害の状態にないものとする。

※ 上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

《問１》 Aさんが、原則として65歳から受給することができる老齢基礎年金および老齢厚生年金の年金額（2022年度価額）を計算した次の＜計算の手順＞の空欄①～④に入る最も適切な数値を解答用紙に記入しなさい。なお、計算にあたっては、《設例》の＜Aさんとその家族に関する資料＞および下記の＜資料＞に基づくこと。また、問題の性質上、明らかにできない部分は「□□□」で示してある。

＜計算の手順＞

1. 老齢基礎年金の年金額（円未満四捨五入）

（　①　）円

2. 老齢厚生年金の年金額

(1) 報酬比例部分の額（円未満四捨五入）

（　②　）円

(2) 経過的加算額（円未満四捨五入）

（　③　）円

(3) 基本年金額（上記「（１）＋（２）」の額）

□□□円

(4) 加給年金額（要件を満たしている場合のみ加算すること）

(5) 老齢厚生年金の年金額

（　④　）円

＜資料＞

○老齢基礎年金の計算式（４分の１免除月数、４分の３免除月数は省略）

$$777,800\text{円}\times\frac{\text{保険料納付済月数}+\text{保険料半額免除月数}\times\frac{\square}{\square}+\text{保険料全額免除月数}\times\frac{\square}{\square}}{480}$$

○老齢厚生年金の計算式（本来水準の額）

ｉ）報酬比例部分の額（円未満四捨五入）＝ⓐ＋ⓑ

ⓐ 2003年３月以前の期間分

$$\text{平均標準報酬月額}\times\frac{7.125}{1,000}\times\text{2003年３月以前の被保険者期間の月数}$$

ⓑ 2003年４月以後の期間分

$$\text{平均標準報酬額}\times\frac{5.481}{1,000}\times\text{2003年４月以後の被保険者期間の月数}$$

ⅱ）経過的加算額（円未満四捨五入）＝1,621円×被保険者期間の月数

$$-777,800\text{円}\times\frac{\text{1961年４月以後で20歳以上60歳未満の厚生年金保険の被保険者期間の月数}}{480}$$

ⅲ）加給年金額＝388,900円（要件を満たしている場合のみ加算すること）

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

《問２》 Mさんは、Aさんに対して、公的年金制度等の各種取扱いについて説明した。Mさんが説明した次の記述①～③について、適切なものには○印を、不適切なものには×印を解答用紙に記入しなさい。

① 「Aさんが希望すれば、66歳以後、老齢基礎年金および老齢厚生年金の繰下げ支給の申出をすることができます。仮に、Aさんが75歳で老齢基礎年金の繰下げ支給の申出をした場合、当該年金額の増額率は84％となります」

② 「Aさんは、確定拠出年金の個人型年金に加入することができます。ただし、確定拠出年金の個人型年金に加入した場合、小規模企業共済制度に加入することができなくなりますのでご注意ください」

③ 「2022年４月1日から、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられました。長女Cさんは、原則として、18歳に達した日に国民年金の被保険者資格を取得することになります」

《問３》 Mさんは、Aさんに対して、国民年金の付加保険料および国民年金基金について説明した。Mさんが説明した以下の文章の空欄①～③に入る最も適切な語句または数値を、下記の〈語句群〉のなかから選び、その記号を解答用紙に記入しなさい。なお、問題の性質上、明らかにできない部分は「□□□」で示してある。

I. 「Aさんは、所定の手続により、国民年金の付加保険料を納付することができます。仮に、Aさんが付加保険料を200月納付し、65歳から老齢基礎年金を受け取る場合、老齢基礎年金の額に付加年金として年額（　①　）円が上乗せされます」

II. 「国民年金基金は、老齢基礎年金に上乗せする年金を支給する任意加入の年金制度です。加入は口数制となっており、１口目は、保証期間のある（　②　）年金A型と保証期間のない（　②　）年金B型のいずれかを選択します。２口目以降は、２種類の（　②　）年金と５種類の□□□年金のなかから選択することができます。なお、支払った掛金は、その全額を所得税の（　③　）として総所得金額等から控除することができます」

〈語句群〉

イ．20,000　ロ．40,000　ハ．60,000　ニ．80,000　ホ．有期　ヘ．確定
ト．終身　チ．生命保険料控除　リ．社会保険料控除　ヌ．小規模企業共済等掛金控除

【第２問】 次の設例に基づいて、下記の各問（《問4》～《問6》）に答えなさい。

《設　例》

個人で不動産賃貸業を営むAさん（60歳）は、X社債（特定公社債）の購入を検討している。また、Y銀行の米ドル建定期預金の金利の高さに魅力を感じているが、外貨建て取引のリスク等について理解しておきたいと考えている。

そこで、Aさんは、ファイナンシャル・プランナーのMさんに相談することにした。

＜円建てのX社債（固定利付債）に関する資料＞

・発行会社：国内の大手企業
・購入価格：101.8円（額面100円当たり）
・表面利率：0.80％
・利払日　：年２回
・残存期間：４年
・償還価格：100円
・格付　　：BBB

＜Y銀行の米ドル建定期預金に関する資料＞

・預入金額　：30,000米ドル
・預入期間　：１年
・利率（年率）　：1.00％（満期時一括支払）
・為替予約なし
・預入時の適用為替レート（TTS・米ドル／円）：132.75円

※ 上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

《問４》 Mさんは、Aさんに対して、X社債について説明した。Mさんが説明した次の記述①～③について、適切なものには○印を、不適切なものには×印を解答用紙に記入しなさい。

① 「一般に、BBB（トリプルビー）格相当以下の格付は、投機的格付と呼ばれています。X社債は、投資適格債に比べて信用力は劣りますが、相対的に高い利回りを期待することができます」

② 「毎年受け取る利子額（税引前）は、X社債の購入価格に表面利率を乗じて得た金額となります。X社債の表面利率は、発行時の金利水準を反映して決定されたものであり、償還時まで変わることはありません」

③ 「X社債の利子は、その支払時に、所得税および復興特別所得税と住民税の合計で20.315％相当額が源泉徴収等されます。X社債のような特定公社債の利子については、申告分離課税の対象となりますが、確定申告不要制度を選択することができます」

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

《問５》 Mさんは、Aさんに対して、Y銀行の米ドル建定期預金について説明した。Mさんが説明した次の記述①～③について、適切なものには○印を、不適切なものには×印を解答用紙に記入しなさい。

① 「米ドル建定期預金の預入時において、円貨を米ドルに換える際に適用されるTTSは、当該預金の取扱金融機関が独自に決定しており、Y銀行と他の金融機関では異なることがあります」

② 「米ドル建定期預金の魅力は、現時点において、円建ての預金と比べて相対的に金利が高いことにあります。ただし、満期時の為替レートが預入時に比べて円高ドル安に変動した場合、円換算の運用利回りがマイナスになる可能性があります」

③ 「満期時に為替差損が生じた場合、当該損失の金額は、所得税において、不動産所得の金額と損益通算することができます」

《問６》 次の①、②を求め、解答用紙に記入しなさい（計算過程の記載は不要）。なお、計算にあたっては税金等を考慮せず、〈答〉は、%表示の小数点以下第３位を四捨五入し、小数点以下第２位までを解答すること。

① Aさんが X社債を《設例》の条件で購入した場合の最終利回り（年率・単利）を求めなさい。

② Aさんが《設例》の条件で円貨を米ドルに換えて米ドル建定期預金に30,000米ドルを預け入れ、満期を迎えた際の円ベースでの運用利回り（年率・単利）を求めなさい。なお、満期時の適用為替レート（TTB・米ドル／円）は、133.00円とする。

【第３問】 次の設例に基づいて、下記の各問（《問7》～《問9》）に答えなさい。

《設　例》

会社員のAさんは、妻Bさん、長男Cさんおよび二男Dさんとの４人家族である。Aさんは、2023年中に長男Cさんの入院・手術費用として支払った医療費について、医療費控除の適用を受けたいと考えている。なお、不動産所得の金額の前の「▲」は赤字であることを表している。

＜Aさんとその家族に関する資料＞

・Aさん（48歳）　　：会社員
・妻Bさん（45歳）　：会社員。2023年中に給与収入300万円を得ている。
・長男Cさん（20歳）：大学生。2023年中の収入はない。
・二男Dさん（14歳）：中学生。2023年中の収入はない。

＜Aさんの2023年分の収入等に関する資料＞

(1) 給与収入の金額：900万円
(2) 不動産所得の金額：▲80万円（白色申告）
　※ 損失の金額80万円のうち、当該不動産所得を生ずべき土地の取得に係る負債の利子20万円を含む。

※ 妻Bさん、長男Cさんおよび二男Dさんは、Aさんと同居し、生計を一にしている。
※ Aさんとその家族は、いずれも障害者および特別障害者には該当しない。
※ Aさんとその家族の年齢は、いずれも2023年12月31日現在のものである。
※ 上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

《問７》 所得税における医療費控除に関する以下の文章の空欄①～④に入る最も適切な数値を、下記の〈数値群〉のなかから選び、その記号を解答用紙に記入しなさい。

「通常の医療費控除は、その年分の総所得金額等の合計額が200万円以上である場合、その年中に自己または自己と生計を一にする配偶者等のために支払った医療費の総額から保険金などで補填される金額を控除した金額が（　①　）円を超えるときは、その超える部分の金額（最高（　②　）円）を総所得金額等から控除することができます。

また、通常の医療費控除との選択適用となるセルフメディケーション税制（医療費控除の特例）は、定期健康診断や予防接種などの一定の取組みを行っている者が自己または自己と生計を一にする配偶者等のために特定一般用医薬品等購入費を支払った場合、その年中に支払った特定一般用医薬品等購入費の総額から保険金などで補填される金額を控除した金額が（　③　）円を超えるときは、その超える部分の金額（最高（　④　）円）を総所得金額等から控除することができます」

＜通常の医療費控除額の算式＞

その年中に支払った医療費の総額	－	保険金などで補填される金額	－（　①　）円＝	医療費控除額（最高（　②　）円）

＜セルフメディケーション税制に係る医療費控除額の算式＞

その年中に支払った特定一般用医薬品等購入費の総額	－	保険金などで補填される金額	－（　③　）円＝	セルフメディケーション税制に係る医療費控除額（最高（　④　）円）

〈語句群〉

イ．12,000　ロ．24,000　ハ．38,000　ニ．68,000　ホ．88,000　ヘ．100,000
ト．120,000　チ．150,000　リ．180,000　ヌ．1,000,000　ル．2,000,000
ヲ．3,000,000

《問８》 Aさんの2023年分の所得税の課税に関する次の記述①～③について、適切なものには○印を、不適切なものには×印を解答用紙に記入しなさい。

① 「Aさんは、配偶者控除の適用を受けることはできませんが、配偶者特別控除の適用を受けることができます」
② 「Aさんが適用を受けることができる扶養控除の控除額は、101万円です」
③ 「Aさんが医療費控除の適用を受けるためには、所得税の確定申告が必要です。年末調整では医療費控除の適用を受けることができません」

《問９》 Aさんの2023年分の所得金額について、次の①、②を求め、解答用紙に記入しなさい（計算過程の記載は不要）。なお、①の計算上、Aさんが所得金額調整控除の適用対象者に該当している場合、所得金額調整控除額を控除すること。また、〈答〉は万円単位とすること。

① 総所得金額に算入される給与所得の金額

② 総所得金額

＜資料＞給与所得控除額

給与収入金額			給与所得控除額
万円超		万円以下	
	～	180	収入金額×40%－10万円（55万円に満たない場合は、55万円）
180	～	360	収入金額×30%＋８万円
360	～	660	収入金額×20%＋44万円
660	～	850	収入金額×10%＋110万円
850	～		195万円

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

【第４問】 次の設例に基づいて、下記の各問（《問10》～《問12》）に答えなさい。

《設　例》

会社員のAさん（55歳）は、M市内（三大都市圏）に甲土地（500㎡）を所有している。甲土地は、月極駐車場として賃貸しているが、収益性は高くない。

Aさんは、先日、トランクルーム事業者（サブリース業者）のX社から、「最近、個人や企業の物品を収納するトランクルームのニーズが増えています。Aさんがトランクルームとして利用する建物を甲土地に建築し、マスターリース契約に基づき、弊社に一括賃貸していただければ、弊社がトランクルームについて利用者の募集や管理等を行い、賃料も保証します」との提案を受けた。

Aさんは、X社の提案について積極的に検討したいと思っている。

＜甲土地の概要＞

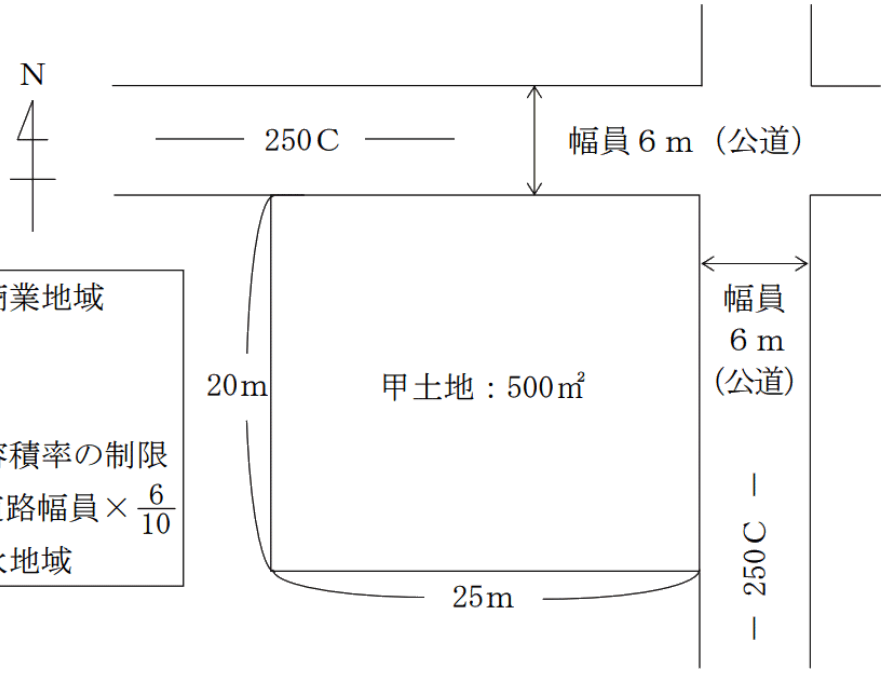

用途地域	：近隣商業地域
指定建蔽率	：80％
指定容積率	：400％
前面道路幅員による容積率の制限	：前面道路幅員×$\frac{6}{10}$
防火規制	：準防火地域

- 甲土地は、普通商業・併用住宅地区に所在する。
- 甲土地は、建蔽率の緩和について特定行政庁が指定する角地である。
- 指定建蔽率および指定容積率とは、それぞれ都市計画において定められた数値である。
- 特定行政庁が都道府県都市計画審議会の議を経て指定する区域ではない。

※ 上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

《問10》 甲土地の相続税評価に関する次の記述①～③について、適切なものには○印を、不適切なものには×印を解答用紙に記入しなさい。

① 「甲土地は、地積が500㎡以上であり、指定容積率が400％であるため、地積規模の大きな宅地の評価の規定が適用されます」
② 「対象地の面する道路に付された『250C』の数値は、１㎡当たりの価額を千円単位で表示した相続税路線価です。数値の後に表示されている『C』の記号（アルファベット）は、借地権割合が70％であることを示しています」
③ 「Aさんが、甲土地を青空駐車場として賃貸している場合、相続税額の計算上、甲土地は自用地として評価されます」

《問11》 X社が提案するトランクルーム経営に関する次の記述①～③について、適切なものには○印を、不適切なものには×印を解答用紙に記入しなさい。

① 「Aさんが、金融機関から融資を受けてトランクルームとして利用する建物を建築する場合、借入金の返済リスクを考慮する必要があります。DSCR（借入金償還余裕率）の値が1.0未満のときは、賃料収入だけでは借入金の返済ができないことを示しています」
② 「AさんがX社に賃貸した建物の一部が、X社の責めに帰することができない事由で滅失等し、使用および収益をすることができなくなった場合、民法上は、その使用および収益をすることができなくなった部分の割合に応じて賃料が減額されることとされています。X社と契約する際は、賃料が保証される期間やその条件等について事前に確認しておくことが重要です」
③ 「近年、サブリース業者に対する規制が強化されています。賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律では、サブリース業者がマスターリース契約を締結しようとする際に誇大広告や不当な勧誘を行うことを禁止しており、当該契約に基づき、Aさんから建物を一括賃借するX社も当該規制の適用を受けます」

《問12》 甲土地上に準耐火建築物を建築する場合における次の①、②を求め、解答用紙に記入しなさい（計算過程の記載は不要）。

① 建蔽率の上限となる建築面積
② 容積率の上限となる延べ面積

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

【第５問】 次の設例に基づいて、下記の各問（《問13》～《問15》）に答えなさい。

《設　例》

非上場会社であるX株式会社（以下、「X社」という）の代表取締役社長であるAさん（70歳）は、３年後をめどに、X社の専務取締役である長男Cさん（40歳）に事業を承継したいと考えている。Aさんは、長男Cさんに、保有するX社株式のすべてを取得させるとともに、長男Cさん家族と同居している自宅建物（区分所有建物の登記なし）とその敷地を相続させようと考えているが、長男Cさんと長女Dさん（39歳）が遺産分割でもめてしまうのではないかと心配している。

また、Aさんは、長女Dさんから、「マンションの購入を検討しているので、資金を援助してほしい」と頼まれており、住宅取得資金の援助をしたいと考えている。

＜Aさんの親族関係図＞

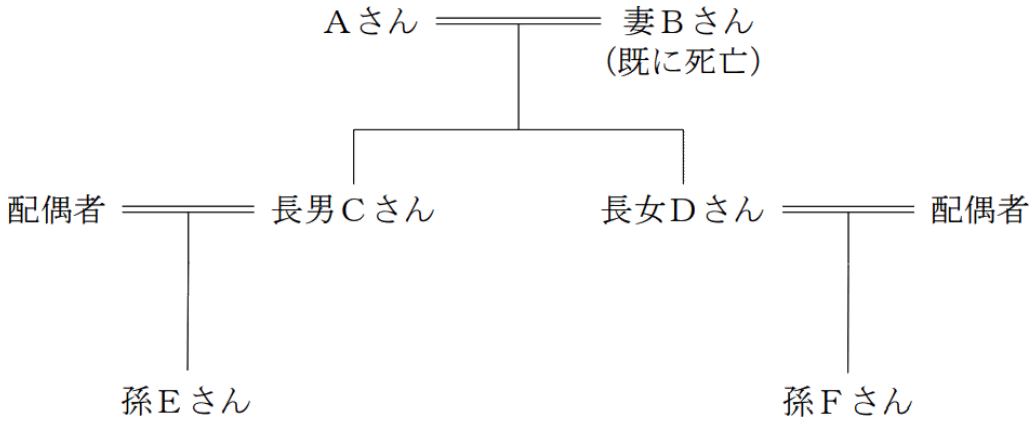

＜Aさんの主な所有財産（相続税評価額）＞

・現預金	：１億円
・X社株式	：２億円
・自宅敷地（400㎡）	：8,000万円（注）
・自宅建物	：2,000万円
・合計	：４億円

（注）「小規模宅地等についての相続税の課税価格の計算の特例」適用前の金額

※ 上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

《問13》 Aさんの相続に関する次の記述①～③について、適切なものには○印を、不適切なものには×印を解答用紙に記入しなさい。

① 「遺産分割をめぐる争いを防ぐ手段として、遺言書の作成をお勧めします。自筆証書遺言は、法務局における保管制度を利用することで、遺言書の紛失等を防ぐことができ、相続開始後、家庭裁判所における遺言書の検認が不要となります」

② 「Aさんの相続に係る遺留分を算定するための財産の価額を４億円とした場合、長女Dさんの遺留分の金額は、１億円となります。遺留分を侵害する内容の遺言は無効となるため、遺言書を作成する際はご注意ください」

③ 「長男Cさんが自宅の敷地および建物を相続により取得し、当該敷地（相続税評価額：8,000万円）について、特定居住用宅地等として『小規模宅地等についての相続税の課税価格の計算の特例』の適用を受けた場合、相続税の課税価格に算入すべき価額を1,600万円とすることができます」

《問14》「直系尊属から住宅取得等資金の贈与を受けた場合の贈与税の非課税」（以下、「本特例」という）に関する次の記述①～③について、適切なものには○印を、不適切なものには×印を解答用紙に記入しなさい。

① 「長女Dさんが本特例の適用を受けるためには、贈与を受けた年の翌年３月15日までに所定の要件を満たす住宅用家屋を取得等してその家屋に居住するか、または同日後遅滞なくその家屋に居住することが確実であると見込まれることが必要です」

② 「長女Dさんが2024年２月に住宅取得等資金の贈与を受けた場合、本特例による非課税限度額は、一定の省エネ等住宅であれば1,500万円、それ以外の住宅であれば1,200万円です」

③ 「長女DさんがAさんから贈与を受けた住宅取得等資金について本特例の適用を受け、その後、Aさんの相続が開始した場合、本特例の適用を受けたことにより贈与税が非課税とされた金額は、相続税の課税価格に加算しなければなりません」

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

《問15》 現時点（2024年１月22日）において、Aさんの相続が開始した場合における相続税の総額を試算した下記の表の空欄①～③に入る最も適切な数値を求めなさい。なお、相続税の課税価格の合計額は３億5,000万円とし、問題の性質上、明らかにできない部分は「□□□」で示してある。

（ａ）相続税の課税価格の合計額		３億5,000万円
	（ｂ）遺産に係る基礎控除額	（　①　）万円
課税遺産総額（（ａ）－（ｂ））		□□□万円
	相続税の総額の基となる税額	
	長男Ｃさん	（　②　）万円
	長女Ｄさん	□□□万円
（ｃ）相続税の総額		（　③　）万円

＜資料＞相続税の速算表（一部抜粋）

法定相続分に応ずる取得金額			税率	控除額
万円超		万円以下		
	～	1,000	10%	－
1,000	～	3,000	15%	50万円
3,000	～	5,000	20%	200万円
5,000	～	10,000	30%	700万円
10,000	～	20,000	40%	1,700万円
20,000	～	30,000	45%	2,700万円
30,000	～	60,000	50%	4,200万円

《模範解答》

問番号	解答
第1問	
問1	① 732,428(円)　② 290,055(円)　③ 110(円)　④ 290,165(円)
問2	① ○　② ×　③ ×
問3	① ロ　② ト　③ リ
第2問	
問4	① ×　② ×　③ ○
問5	① ○　② ○　③ ×
問6	① 0.34(%)　② 1.19(%)
第3問	
問7	① ヘ　② ル　③ イ　④ ホ
問8	① ×　② ×　③ ○
問9	① 700(万円)　② 640(万円)
第4問	
問10	① ×　② ○　③ ○
問11	① ○　② ○　③ ×
問12	① 500(㎡)　② 1,800(㎡)
第5問	
問13	① ○　② ×　③ ×
問14	① ○　② ×　③ ×
問15	① 4,200(万円)　② 4,460(万円)　③ 8,920(万円)